

令和6年6月6日

東北町議会議長 岡山 粕 男 殿

教育民生常任委員会
委員長 田 嶋 悟

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

- 1 開催期日 令和6年5月24日（金）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項

（1）所管事務調査

- ①福 祉 課 ・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について
（福祉課関連事業）
- ②保健衛生課 ・小川原湖プロジェクトについて
- ③学 務 課 ・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について
（学務課関連事業）
 - ・東北町教育相談室（中部上北教育相談室分室）の開設について
 - ・令和6年度台湾台北市中学校交流事業について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長、教育長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

福祉課

・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について（福祉課関連事業）

学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について
（ 東北町実施事業一覧 ）

◆令和 6 年度計画

県交付限度額：27,020,000円

単位：円

No.	担当課	実施事業名	所要額 (見込)	県交付額 (8/10)	町負担額 (2/10)	町負担額 (限度額換算)
①	福祉	3歳未満児保育料無償化事業	注16,378,000	13,102,000	3,276,000	3,276,000
②	福祉	保育所等副食費無償化事業	8,501,000	6,800,000	1,701,000	1,701,000
(小計) 福祉課分			24,879,000	19,902,000	4,977,000	4,977,000
③	学務	小・中学校修学旅行費支援事業 (小学校)	3,870,000	3,096,000	774,000	1,252,000
④	学務	小・中学校修学旅行費支援事業 (中学校)	6,650,000	5,320,000	1,330,000	2,151,000
(小計) 学務分			10,520,000	8,416,000	2,104,000	3,403,000
計			35,399,000	28,318,000	7,081,000	
計 (限度額換算)			35,399,000	27,020,000	8,379,000	8,379,000

(充当率76.33%)

注 ①保育料無償化事業費の内訳

：歳出分：8,714,000円（認定こども園が保護者から直接徴収する金額の相当額）

歳入補填分：7,664,000円（役場が保護者から徴収し児童措置に充当する金額の相当額）

3 歳未満児保育料無償化事業及び保育所等副食費無償化事業について
（福祉課担当事業）

保育料・副食費無償化 〔 令和 6 年 9 月分～ 〕		保護者（両親）等の所得	
		住民税非課税・低所得	住民税課税
0～2歳	保育料 (副食費込)	無 償	① (上限月額28,000円/対象者見込136人+α) 有償→無償化
3～5歳	保育料	無 償	無 償
	副食費 (おかず・おやつ代)	無 償	② (上限月額4,800円/対象者見込251人) 有償→無償化

① 3歳未満児(0～2歳)保育料無償化事業 ※3～5歳児は令和元年10月～無償化済

【対 象 者】 東北町に住所がある児童の保護者であって今年度保育料を支払っている者
(非課税等で保育料を免除された者を除く)

※東北町保育料の最高額（月額28,000円）を補助上限額とする。

【予 算 額】 対象人数：136人 (R6. 4. 1現在) +追加入所者見込7%

(1ヶ月当たり町が徴収する保育料) 2,186,580円×（無償化期間9～3月）7ヶ月

② 保育所等副食費(おかず・おやつ代)無償化事業

【対 象 者】 東北町に住所がある児童の保護者であって副食費を支払っている者
(非課税等で副食費を免除された者を除く)

※副食費は国の保育単価（児童1人当たり月額4,800円）を上限額とする。

※主食費は現物（ごはん等）持参が主流であるため無償化の対象外とした。

【予 算 額】 対象人数：221人 (R6. 4. 1現在) +追加入所者見込30人 計251人

・町内の保育施設分：（対象人数）251人×（単価）4,800円×（無償化月 9～3月）
7ヶ月＝8,433,600円

・認可外保育施設等：（対象人数）2人×（単価）4,800円×（無償化月 9～3月）
7ヶ月＝67,200円

【質疑】学校給食費の場合は10分の10、それ以外の無償化の事業の場合は10分の8で、10分の2の部分は町の負担ということで、これは財源としてはどうなのですか。

【回答】町の単費となります。

【質疑】町の負担額が今年は837万9,000円、来年1年間フルに事業をやると1,102万4,000円で、活用せざるを得ないがために増えるというような形ですが、町の財政としては大丈夫なのかを確認したい。

【回答】この事業を受けるからには、今後町としても確認しながらこの事業を進めていかなければならないと考えています。そして、こういったサービスの充実や子育て世帯の経済的負担軽減を考えれば、町単費の2割負担はやむなしというふうに捉えております。

保健衛生課

・小川原湖プロジェクトについて

1. 小川原湖プロジェクトとは

東北町は小川原湖の水質保全に取り組み豊かな水産資源と地域文化を守る新しいプロジェクトを開始しました。

地域の象徴である湖を次世代へ継承し、持続可能な未来を目指します。



2. プロジェクト7つの取組

① 湖内環境 の改善	② 清 掃 活 動	③ 生活・産業 排水対策	④ 販路開拓 ・P R	⑤ 資源管理・ 回復活動	⑥ 学習・啓発 活 動	⑦ 調 査 研 究
------------------	-----------------	--------------------	-------------------	--------------------	-------------------	-----------------

3. 保健衛生課の取組

N o	取組名	取組概要
2.清掃活動		
1	各町内清掃デー	町内の道路端や側溝のごみ拾い。(各町内会)
2	上北駅前清掃	上北駅前付近のごみ拾い。(駅周辺町内会)
3	環境美化推進員清掃	小川原湖周辺のごみ拾い。
4	不法投棄防止活動	町民から要望があった箇所に、不法投棄禁止看板を設置。 不法投棄監視員が過去発見した不法投棄箇所に看板を設置。
3.生活・産業排水対策		
1	生活排水対策講習会	生活排水対策についての講習会を実施。 (保健協力員、食生活改善推進員)
2	油流出事故防止	家庭用ホームタンクからの油流出事故を防ぐため、町広報紙等にて適正管理に関する注意事項を掲載。
6.学習・啓発活動		
1	ごみ分別の啓発	東北町生き活き産業文化まつりで、ごみ分別のゲーム等を実施して、正しく分別できたら賞品を贈呈。
2	小川原湖水質改善啓発活動	東北町テレビ、広報とうほく、ポロシャツ等を用いて小川原湖の水質悪化及び環境改善へ向けた町民意識の醸成。
3	町封筒を活用した啓発活動	町役場の封筒に、小川原湖の水質改善に向けたキャッチフレーズを掲載し、小川原湖の環境に対する関心の向上を図る。
4	放課後児童クラブで紙芝居等を用いた学習	小川原湖の環境保全に関する紙芝居を披露し、関心を高める。

- 【質疑】生活・産業排水対策の生活排水対策講習会というのは、どのような内容ですか。
- 【回答】講師として青森県の環境保全部から詳しい方をお呼びして、小川原湖や川に負荷がかからないための家庭でできる生活排水対策等を説明し、合併浄化槽や下水道のことにも触れながら協力をお願いするという講習会です。
- 【質疑】小川原湖のポロシャツは道の駅のほうで販売ということになっていますが、ポロシャツが欲しいといった場合に道の駅以外でも問合せはできますか。
- 【回答】問合せについては、町、保健衛生課でも受け付けますが、購入は道の駅となります。今後については、小川原湖漁協でもぜひ売りたいということで今調整中です。
- 【要望】すごくかわいいポロシャツで、ほかの方にもぜひと言ってあげたいので、在庫切れですということのないように、準備のほうをしっかりとっていただきたいと思います。

学務課

- ・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について（学務課関連事業）

小・中学校修学旅行費支援事業について （学務課担当事業）

	③ 小学生	④ 中学生
補助限度額	3万円	5万円

③ 小・中学校修学旅行費支援事業(小学校)

- 【対象者】 対象人数：小学校6学年児童数119人+（転入等増加分）10人 計129人
 (1) 東北町立小学校に在籍する児童生徒の保護者
 (2) 町内に住所を有し町外の小学校に通学する児童生徒の保護者
 ※ 対象とならないケース：生活保護の教育扶助を受けている場合。町の就学援助制度を受けている場合。他市町村から同様の支援を受けている場合。
- 【対象経費】 (1) 修学旅行の規格及び運営（準備を含む）に要する交通費、宿泊費、見学科及び児童生徒の保護者が均一に負担すべきこととなる経費
 (2) 修学旅行が中止等になった際のキャンセル料

④ 小・中学校修学旅行費支援事業(中学校)

- 【対象者】 対象人数：中学校2学年生徒数123人+（転入等増加分）10人 計133人
 (1) 東北町立中学校に在籍する児童生徒の保護者
 (2) 町内に住所を有し町外の中学校に通学する児童生徒の保護者
 ※ 対象とならないケース：小学校に同じ
- 【対象経費】 小学校に同じ
- 【予算額】 （補助限度額）50,000円×（対象者数）133人＝**6,650,000円**

- 【質疑】この修学旅行費の支援事業に至った経緯を教えてください。
- 【回答】給食費は無償化実施しているので、別の代替事業に充てなければならないといったことで、子育て支援に関する事業について協議を重ね、高校生の通学費や、進学時の制服等の援助など様々案はでましたが、修学旅行費が一番公平性が保てるのではないかとこのようにして修学旅行の援助にしたという経緯です。

・東北町教育相談室（中部上北教育相談室分室）の開設について

◎目 的

現在、中部上北教育研修センターにおいて教育相談室（登校しぶり、不登校、引きこもり、等々に対応）を設置して対応はしているものの、東北町在住の児童・生徒においては、距離的に遠く利用しづらい面があるため、今回教育相談室の分室を開設することになった。

1 開設について

- (1) 場 所 東北町立図書館 2F
- (2) 時間・曜日 毎週火曜日 9:15～12:00
毎週木曜日 13:30～16:00
- (3) 業務開始予定 令和6年6月～

【質疑】教育相談室の対象者（不登校、引きこもり等）は小中学校何人ぐらいですか。

また、中部上北教育相談室の昨年の利用実績を教えてください。

【回答】昨年のデータですが、小学校で30日以上欠席している生徒が9人、中学校では30日以上で19人、さらに90日以上が小学校では2人、中学校では8人です。

実績について、2月のデータですが東北町は小学生が2人、七戸町は中学生が7人利用しました。

・令和6年度台湾台北市中学校交流事業について

- 1 期 日 令和6年7月23日（火）から27日（土）までの4泊5日
(うち生徒は2泊ホームステイ)
- 2 訪問先 台湾台北市（天母国民中学校）
- 3 参加人数 両校あわせて20名以内（内訳は原則上北中、東北中それぞれ10名以内）
- 4 費 用 生徒一人あたり20,000円
PTA代表55,000円
- 5 選考試験
 - (1) 上北中学校 作文試験及び面接 令和6年5月30日（木）15:45～
 - (2) 東北中学校 作文試験及び面接 令和6年5月31日（金）15:30～
- 6 欠員等の補充 欠員が生じた場合には補充はしない。

【質疑】台湾のほうで地震があり、今回事業をやるということは、地震の被害もそんなに大きくなかったと思いますが、地震の被害状況を教えてください。

【回答】三沢五中さんも古くからお付き合いしており、そちらからの情報になりますが、台北市のほうは全然大したことないよという報告は受けているということでした。

町民課

- ・補正予算の概要説明

福祉課

- ・補正予算の概要説明

保健衛生課

- ・補正予算の概要説明

学務課

- ・補正予算の概要説明

社会教育スポーツ課

- ・補正予算の概要説明

その他

【質疑】南総合運動公園の桜のシーズンは終わりましたが、てんぐ巢病にかかっている桜の木が目立つようになってきました。利用されている場なので対策はないのかという声が届いていましたが考えをお聞かせ下さい。

【回答】町内にいる有識者を集めて、もう少し池の周りのところをきれいに整備したらどうかという提案があり、早速所管のほうに検討するように話をしておりました。桜の木も含めて、もう少し公園をきれいに整備したいと考えています。